

平成20年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

<p>事業名</p>	<p>精神科救急医療施設に緊急入院措置した患者の退院に向けた地域連携の機能強化に関する調査研究事業</p>
<p>事業目的</p>	<p>本県の精神科救急医療施設を受診する者は年間1,500人で、約1/3が入院治療を必要としている。その多くは警察官通報による患者であると思われるが、緊急に入院治療を必要とする患者の詳細な実態把握は行われていない。また、本県の警察官通報の実態では、治療を中断する者が半数以上を占め、通報を繰り返す者も約半数を占めている。</p> <p>本事業では、精神科救急医療施設等において緊急に入院治療を必要とする患者の入院時の実態及び退院時の状況を検証し、緊急の再入院を予防するとともに、退院に向けた精神科救急医療施設等と地域連携における機能強化について検討する。</p>
<p>事業概要</p>	<p>精神科救急医療施設等（指定病院を含む）における、入院患者の入院時の状況及び退院時の状況の実態を把握し、再発予防に向けた地域連携システムについて検討する。</p> <p>調査対象は、平成20年4月から12月の間に、精神保健福祉法第23条申請、24条通報、25条通報、25条の2通報、26条通報、26条の2届出、27条第2項により、県保健所が関わり、県内精神科救急医療施設等（指定病院を含む）に入院（措置入院者、医療保護入院、応急入院）した者119人とし、県保健所と県内精神科病院の双方に対して調査を行った。</p>
<p>事業実施結果及び効果</p>	<p>「県保健所に対する入院時の状況に関する調査①」及び「精神科病院に対する入院中から退院時の状況に関する調査②」を行い、回収数は、①105（回収率88.2%）、②112（回収率94.1%）であった。</p> <p>通報等により緊急入院した患者の傾向が明らかとなった。退院に向けた入院中の支援及びケア会議開催状況等について、医療機関と保健所の担当者間で調査結果を共有し、退院に向けた病院内の取り組み状況や退院後の支援を念頭に置いた保健所の取り組みについて協議した。</p>
<p>事業主体</p>	<p>〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県厚生部障害者支援局精神保健福祉室 TEL：054-221-2920 E-MAIL：seisin@pref.shizuoka.lg.jp</p>